

こんにちは! 事務局です

◆理事会報告

第4回 / 平成27年7月18日(土)

I 報告事項

- 1. 日本看護協会担当役員等会議報告
- 2. 地域医療介護総合確保基金厚生労働省ヒヤリング

II 決議事項

- 1. 規定等制定・変更等について
 - ①名譽会員の推薦および殊遇に関する規定等の改正
 - ②ハラスマント防止等規程の制定

III 協議事項

- 1. 地域医療構想調整会議の進捗に関する情報提供について
- 2. 日本看護協会地区支部における看護職連携構築事業(申請案)について
- 3. 日本看護協会災害看護訓練について
- 4. 平成28年度滋賀県・滋賀県議会予算等関係要望の内容について

平成27年度 入会申込みについて

平成27年度分の滋賀県看護協会(および日本看護協会)への入会申し込みは、**平成27年10月16日(金)で締切りとなります。**入会を希望される方は期日までに入会手続きを完了してください。

なお、平成28年度入会申し込みは、12月より開始します。

引き続きご入会くださいま
すようお願いします。



《お問合せ先》滋賀県看護協会 総務部

会員の声

プレゼント!



あなたも投稿してみませんか

●プレゼント当選者『東洋羽毛のペア羽毛クッション』/投稿していただいた方の中から、次回は『2016年版日本看護協会会員手帳』をプレゼントします。ふるってご応募ください。詳しくは、ホームページ「委員会からのお知らせ」をクリック!(次回の発刊は1月上旬予定です。)

※写真は2015年版の手帳です。



かたくなに、ひたむきに、誇りを持って
東洋羽毛は国内自社工場の「日本製」で
あることを守り続けます。

TUK 東洋羽毛東海販売株式会社 三重営業所 ☎ 0120-585104 www.toyoumo.co.jp

第5回 / 平成27年9月19日(土)

I 報告事項

- 1. 日本看護協会理事会報告
- 2. 平成28年度滋賀県予算編成に伴う要望について
(平成27年9月16日 健康医療福祉部)
- 3. 平成27年度事業報告について
 - ①重点事業報告
 - ②主要事業報告(定款に基づく)
 - ③職能委員会報告
- 4. 平成28年度専任教員養成講習会の準備状況について
- 5. 日本看護協会看護教育学術集会の準備状況について

II 決議事項

- 取引金融機関の変更

広報紙「ナースレーク」

Nurse Lake

Vol.128

2015年10月



CONTENTS

一番星見つけた!	2・3
「夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」を知ろう	4・5
滋賀県総合防災訓練に参加しました	5
滋賀県看護学会のお知らせ	6
看護協会長の「みね日誌」/保健師職能委員会活動報告	7
地区支部だより	8
医療安全通信	9
ナースセンターだより	10・11
SHIGA! はたさば通信	11
こんにちは! 事務局です/会員の声/編集後記	12

発行所・公益社団法人 滋賀県看護協会
発行責任者・会長 石橋美年子
〒525-0032 滋賀県草津市大路二丁目11番51号
TEL077-564-6468 FAX:077-562-8998
<http://shiga-kango.jp/>



滋賀県看護協会

検索

表紙風景写真:彦根市・彦根梨の農園にて(撮影:Y.Tさん)

滋賀県看護協会会員数(平成27年9月7日現在)

保健師/ 318人 助産師/ 256人 合計 7,874人
看護師/ 7,055人 准看護師/ 245人

がんばってます!

新卒訪問看護師さん

「新卒訪問看護師育成プログラム」に沿って日々奮闘している
新卒看護師の二人にお聞きしました。



市立長浜病院 訪問看護ステーション 西村 知恵美さん

Q 看護師として初めての職場に訪問看護を選ばれたのはなぜですか？

西村：以前、訪問介護に携わっていた時に吸引や経管栄養を家族様から依頼されたことがあります。しかし、介護士の立場としては簡単に行うことができなかったことをきっかけに、看護師ならば医療行為もでき、もっと手助けできる幅が広がるのではないかと思うようになりました。初めは病棟で数年経験を積んでからと思っていたのですが、訪問看護師育成のプログラムがあることを知り、学校の先生の勧めもあって、思い切って飛び込んでみることにしました。

西井：学校の実習で在宅看護に来たことが一番大きなきっかけです。訪問看護師の方に同行させて頂いた時、疾患を持ちながらも自宅で過ごされている利用者さんの姿を見せて頂きました。私も利用者さんが疾患

を持ちながらでも「らしく」生きていく生活を支えられたらと思いました。また、在宅看護では、ケアだけに留まらず、利用者さんの思いも共有しながら生活に寄り添っていきます。利用者さんの人生のお手伝いをさせてもらえるやりがいがあると感じました。

Q 職場には慣れましたか？

西村：新しい環境であり、初めはすぐ不安でした。しかも、新卒がスタッフに受け入れていただけるかという思いもありました。しかし、指導者さんをはじめ、スタッフの方にも本当に良くしてもらっています。また訪問先でも、きちんと私を見て話をしてくださることが増え、私がそこにいることを認めてもらえると感じることが多くなり、日々充実して過ごすことができます。



滋賀県看護協会 訪問看護ステーション 西井 勉さん

西井：アットホームな職場でとても嬉しく思っています。私は人見知りで緊張するのですが、そんな私に皆さんが笑顔でたくさん話しかけて頂いたことで、安心して仕事をさせて頂いています。仕事が始まってから嬉しく感じたことは、利用者さんにケアをして、「ありがとうございます」と言ってもらえたことです。ALSの利用者さんで、気管切開で声が出せないので、口の形で一生懸命、何度も伝えてくださいました。一日でも早く一人前になって、利用者さんに喜んでもらえるよう頑張ろうと思いました。



市立長浜病院 訪問看護ステーションのみなさん(西村さん／後列右端)

Q どんな訪問看護師になりたいですか？

西村：先輩看護師との同行訪問の中で、利用者様や家族様が訪問を待たれていたなど感じることが多々あります。そのように、私の訪問を待ってくださいり、そして私が訪問することで、利用者様やその家族様に安心していただけるような訪問看護師を目指したいです。



訪問看護に向かう
西井さん

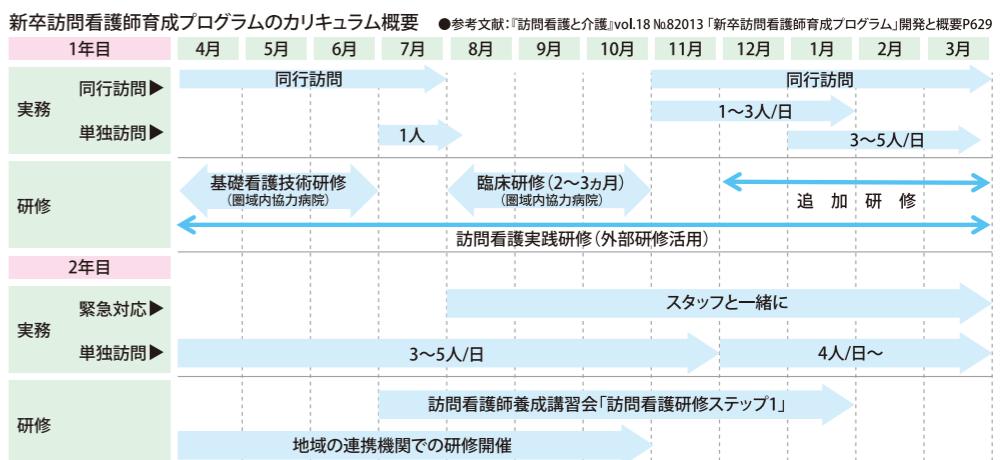
西井：利用者さんに信頼してもらえる訪問看護師になりたいです。安心して受けられるケアの技術を身につけるはもちろんのこと、生活や介護で困っていることに対しても利用者さんや介護者さんの意向に沿ったアドバイスができるように知識も備えた看護師を目指しています。「あなたが来てくれた安心」そう言ってもらえるよう日々頑張ります。体だけでなく、心もやすらいでもらえるような訪問看護師になりたいです。後は、まだまだ訪問看護師は少ないですが、新卒でも安心して訪問看護師の道にすすめることを伝えたいです。

新卒訪問看護師育成プログラム

滋賀県看護協会訪問看護支援センターは、卒業後すぐに訪問看護ステーションで働きたいと思っている看護学生の方を対象に、就職支援と就職後の育成プログラムを活用した支援を行ないます。

プログラムは、新卒者が自立した訪問看護師として活動できることをめざし、「地域の看護師はその地域で育てる」ことをモットーとした、2年間のプログラムとなっています。1年目は基礎看護技術研修、同行・単独訪問、臨床研修、2年目は緊急対応、地域の連携機関での研修を行ないます。また、定期的にカンファレンスや、支援会議を開催し、修得過程の振り返り、支援方法や体制についての検討を行い、新卒者の目標が達成できるように支援していきます。

訪問看護に興味のある看護学生の方がおられましたら、紹介をお願いします。



「夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」を知ろう。

— 労働環境改善委員会 —



基準1

勤務と勤務の間隔は11時間以上あける。

一つの勤務の終了時から次の勤務の開始時までの間の時間を「勤務間隔」とします。

基準2

勤務の拘束時間は13時間以内とする。

始業開始時刻（業務を始めた時間）から就業時刻（業務を終えた時刻）までの使用者の監督下にある時間を「勤務の拘束時間」とします。また、勤務の拘束時間は、実務労働時間と休憩時間を合わせた時間です。

基準3

夜勤回数は、3交代制勤務は月8回以内を基本とし、それ以外の交代制勤務は労働時間などに応じた回数とする。

夜勤による睡眠障害などの短期的な健康への影響だけでなく、中長期的な健康障害の危険性を高める可能性を考慮すると、夜勤回数に関して一定の基準を設け、生態リズムに反する生活を最小限にすることが重要です。

基準4

夜勤の連続回数は、2連続(2回)までとする。

基本的に望ましいのは「連続しない」ことです。が、生体リズムが2日間で固定されることから、夜勤を2連続までに制限することで夜間のリズムに適応せず昼型のリズムを維持することができます。

基準5

連続勤務日数は5日以内とする。

適切なバランスで休日を設定することは、連日にわたり蓄積した疲労を回復し、健康を維持する上で大変重要です。また、週休2日制においては、週5日の連続勤務が上限となっています。

基準6

休憩時間は、夜勤の途中で1時間以上、日勤時間は労働時間の長さと労働負荷に応じた時間数を確保する。

実労働時間が8時間より短くても、夜勤時は日勤よりも負荷が高い勤務時間ですから、疲労回復のための時間を確保できるよう、実労働時間にかかわらず「1時間の休憩」を与えることが望ましいと考えます。

基準7

夜勤の途中で連続した仮眠時間を設定する。

夜22時以降に及ぶ勤務に関しては、実労働時間が8時間を超える場合には連続2時間以上の仮眠をとることを検討し下さい。

基準8

夜勤後の休息について、2回連続勤務後にはおおむね48時間以上を確保する。1回の夜勤後についてもおおむね24時間以上を確保することが望ましい。

生態リズムは2日間で固定されるため、2回連続して夜勤を行うことで、夜型に固定されると言われています。夜勤による疲労を残さないためには、十分な休息時間として、24時間以上の休息を確保することが望ましいと考えます。

基準9

少なくとも1ヶ月に1回以上は土曜・日曜とも前後に夜勤のない休日を作る。



夜勤・交代勤務に従事しない人が約8割を占めるという社会の現状では、週末の昼間に家族、友人と過ごし、地域社会などと接する時間を持てるようにすることが大切です。これは、社会で生活をする一員として重要なことです。

基準10

交代の方向性は正循環の交代周期とする。

逆循環の勤務例／【日勤】⇒【深夜】⇒【準夜】

正循環の勤務例／【日勤】⇒【準夜】⇒【休み】⇒【深夜】

基準11

夜勤・交代制勤務者の早出の始業時刻は7時より前を避ける。

寝過ごすことなく起床しようと強く意識するために熟睡が妨害され、睡眠の質を落とす危険性があります。特に夜勤・交代制勤務者は常日勤者と違い勤務開始時間が一律でないため、極端な早朝始業は避けましょう。

平成27年度 滋賀県総合防災訓練に参加しました

— 災害看護推進委員会 —

9月6日に湖北地域で、滋賀県の一斉防災訓練が開催されました。災害看護推進委員会は、石橋協会長・三上専務と共に、滋賀県看護協会のPRとして米原駅東口で出展してきました。一つのブースとしてテントをいただき、災害支援ナースの紹介や、避難所の体験について展示しました。具体的には、災害支援ナースが現地で撮ってきた写真や、準備している荷物を紹介しました。また、自宅で用意して頂きたい避難用のグッズの紹介や、段ボールで作ったトイレの作製方法、作成過程を展示しました。来られた方は、写真を見て避難所の大変さについて話されたり、段ボールトイレに座って思ったより丈夫であるなど、立ち寄ってコメントをくださいました。あいにくの雨天となりましたが、県内全域や地域の方の協力で、訓練が無事終了しました。県民の方にも、災害支援ナースについて知って頂く良い機会となりました。



二日月知事と共に

平成27年度 滋賀県看護学会のお知らせ

— 看護学会委員会 —

変革の時代を生きる看護の創造

～ doing 未来を拓く～

月日：平成27年12月16日(水)

場所：滋賀県看護研修センター

・プログラム・

《午前の部》研究報告・実践報告(口演・示説)

《午後の部》【基調講演】

「地域包括ケアシステムにおける看護の役割」

講師：山田雅子 先生 [聖路加国際大学 教授(地域看護専門看護師)]

【シンポジウム】

「地域包括ケアの現状と課題」

～ 滋賀の未来を拓く～

多数の参加を
お待ちしています!!

参加募集締切：10月30日(金)

※定員になり次第締め切ります。
申し込みはお早めに!

平素より、滋賀県看護学会にご協力いただきありがとうございます。
今年度は、演題発表研究17題、実践報告12題です。

さらに、今年度は、「地域包括ケアシステムの構築」について理解を深める場となるように企画いたしました。

基調講演においては、山田雅子先生（聖路加国際大学教授）より、地域包括ケアシステムにおける看護の役割をご教授いただきます。その後、シンポジウムでは、滋賀県の現状を皆様と一緒に考え、今後の滋賀県のよりよい地域医療介護の提供につなげていきたいと考えております。皆様の多数のご参加をお待ちしております。



昨年度
開催のようす



平成27年度は、看護職の届け出制度の周知、認定看護管理者教育課程セカンドレベルの開催、また、次年度開催予定の教員養成講習会と日看協看護教育学術集会の準備、教育体系の検討と事業が目白押しとなっており、活気づいています。一方で、新たな制度もスタートし、歴史的転換期に立ち、制度に魂を吹き込む命題があります。

一つに、特定行為に係る看護師の研修制度は、教育機関が決定し共通科目315時間、区分別科目15～72時間と高度な研修がスタートします。未来の医療を支える研修制度として成果を出して行かねばなりません。二つ目にナースセンターへの届け出制度がスタートします。NCCSの刷新とともに、「とどけるん」という名称のサイトが立ち上りました。現在、スマートフォンからNCCSを活用した登録が一気に増え、この制度が人材確保の変革となる気配を感じます。

新制度スタート、歴史的転換期を迎えて

県行政と協働してPR活動を展開しています。三つ目は地域医療介護総合確保基金があります。医療・介護サービスの提供体制改革を推進するための制度です。新人看護職研修、訪問看護の推進、看護職員の就労環境改善、看護師養成所の運営等、看護職の確保、質の向上に不可欠な事業に対して、日看協とともに厚生省に要望をしています。

2025年問題の課題の実現に向かい看護協会活動を進めていきます。

会員の皆様のご支援をよろしくお願いします。
E-mail : kaicho@shiga-kango.jp ご意見お待ちしています。



▶協会の会議室にハイビスカスの花が開花しました。1日のみの開花ですが、癒しです。



● ● ● 保健師職能委員会 ● ● ●

保健師職能委員会では、平成25年に厚生労働省健康局長通知で出された『新しい保健師活動指針』をもとに「地域に責任の持てる保健師活動」を目指して統括保健師の配置、地区担当制とともに人材育成に取り組んでいます。

7月8日、今年で2回目の新任期研修を開催しました。以前は42あった県内市町も合併で19市町になりました。他の市町の保健師と出会う機会もめっきり減りました。研修は同じ県内で働く仲間と励ましあえる良い機会、受講生からは「みんな同じような気持ちであることが励みになった。」「保健師とは何かについて、再確認することができた。また、明日から心機一転がんばります！」と頼もしい限りです。

この後、中堅期保健師コンサルテーション研修、移行期研修、統括保健師会議など各期の保健師の研修会を予定しています。

今年度、日本看護協会の保健師職能

委員会では保健師のキャリア形成推進を重点事業とし、保健師のキャリアパスに関する概念整理や意見交換会、保健師の技能認証・認定(仮)等に関する実態把握と課題整理が行われます。

まずは、保健師一人ひとりが系統的な研修に参加して、保健活動の力量をアップすることが大切です。一人一人の力は小さいけれど力を合わせれば大きな力になります。会員になって研修や集会へのあなたの参加をお待ちしています。

保健師職能委員長 小川 薫子



新任期保健師研修会を開催しました!

第3地区支部

第3地区支部は忍者で有名な甲賀市と東海道51番目の宿場のある湖南市の医療圏域で活動を行っています。甲賀湖南医療圏域は非常に看護師数が少なく、看護協会会員数も少ない支部のため、新規看護協会会員を増やすべく、少しでも滋賀県看護協会に興味を持っていただけるような新しいスタンスの研修会や企画を行っています。ここ数年では『看護師の心の癒し』というテーマで田村祐樹先生を講師としてお招きし、ストレスケアマネジメント研修会を2回にわたって開催。そしてあまり堅苦しくなく気軽に参加できる『座らない研修会』としてタッピングタッチ研修会・腰痛予防体操研修会などを企画し座学だけでなく体を使った研修会を実施し、どの研修会も非常に好評でした。

また甲賀・湖南医療圏域7病院の看護部長で構成される甲賀医療圏域看護管理者会と共に、高齢化率が非常に高い甲賀・湖南医療圏域に求められる高齢者看護の研修会を年1回企画し開催しています。

第3地区支部はこれからも会員数が少ないとすることを弱点ではなく強みと捉え、より地域に密着し、他団体ともしっかりと交流を重ね地域の看護能力・地位向上のため活動を行っています。

(第3地区支部長 福井伸彦)



第4地区支部

『接遇マナーの研修会を開催して』

- 日時／平成27年6月27日(土)
- 場所／東近江総合医療センター内
きらめきホール
- 講師／医療法人恒仁会近江温泉病院看護部 荒田 榮氏
- テーマ／病院における接遇～思いやりを伝えるマナー～
- 内容／普段の対応を再現してみようということで、参加者が2人1組で、患者・看護師役になり交代で演じて、患者役になってどのように感じたかを看護師役に伝えていくといった実技を行いました。また、おじぎの方法や良い表情のつくり方などを学びました。

本研修には33名の参加がありました。新人からベテランまで幅広く理解していただけるような内容で、日頃の対応が温かみや愛情、思いやりのある対応が出来ていたか振り返る良い機会となりました。また、看護職はサービス業であり、患者さんに満足していただけるような対応をしていくよう、日々努力していくないと感じました。



《参加者の声》

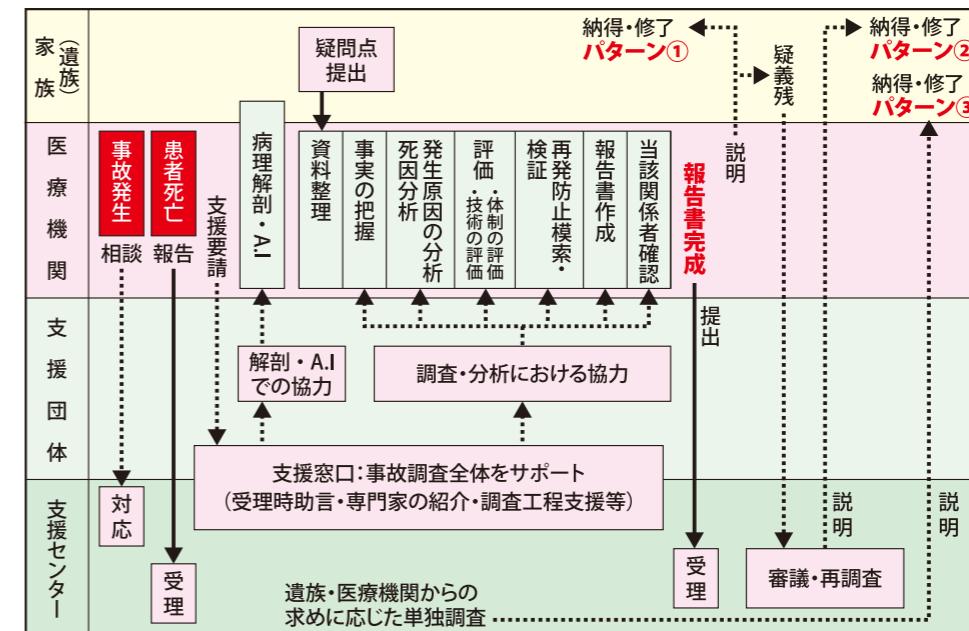
- 笑顔のパワーを改めて感じた。
- 礼の仕方等、毎日していることを改めてきちんとできるように振り返ることができた。
- いつも原点に返り自己を高めていけるよう努力したいと強く思った。
- 普段の業務の中で、接遇に対して勉強になった。



医療安全通信

医療安全推進委員会 vol.21

新たな医療事故調査制度が10月から施行されます。それに伴い、平成27年7月25日(土) 医療安全管理者フォローアップ研修会を名古屋大学医学部附属病院 副院長 医療の質・安全管理部教授 長尾能雅先生をお迎えして開催しました。講義内容の一部を紹介します。



長尾 能雅 先生

医療事故報告制度の流れ

支援団体: 医師会、看護協会等

●パターン①: 医療機関の説明に遺族が納得

●パターン②: 医療機関の説明に遺族が納得できず疑義を支援センターに届ける。

●パターン③: 遺族が医療機関を信頼せず支援センターに依頼する。

(研修資料より)

●院内事故調に関して、よくある質問

- ・全ての調査に外部委員が必要か。
 - 必要である。支援団体に相談して外部委員を招聘する。
- ・患者側の希望があれば調査が行われるのか。
 - パターン②、③のように行われる。
- ・調査するかしないか迷った事例はどうするのか。
 - 支援センターに早期に相談する。
- ・生存事例をどうするのか。
 - 生存事例は対象外である。今後対象になってくる。
- ・医師法21条との関係はどうなるのか。
 - 医師法21条は従来通り。
- ・報告書は裁判に利用されるのか。
 - 裁判は事実に基づき行われる。事実をしっかり記載する。

“信頼される院内調査”の前提

精度高く医療事故を把握する体制

検証すべき事例を選定する体制

公正な調査を可能とする体制

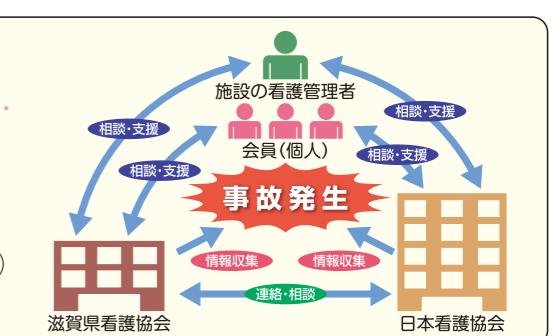
これらが不十分であれば
いくら調査をしても信頼性が高まらない。

●長尾先生からのアドバイス

- ・事実の記録は極めて重要であり、今まで以上に記録が重要視される。
- ・特に院内の時間をそろえ、時系列の誤差がないようにしておくことが必要である。
- ・記録からわかった事実とヒヤリングでわかった事実はフォントなどを変えて記載する。

医療安全相談窓口

- 受付時間：9時30分～16時(平日のみ)
- 場所：滋賀県看護研修センター内
TEL.077-564-6468 / FAX.077-562-8998
- 担当：看護協会長・常務理事・医療安全推進委員(適宜)
方法：電話相談・来訪相談・FAX相談



ナースセンターだより

2015年
10月から

ナースセンターへの 届出制度が始まりました!

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正により、2015年10月1日から看護職は、離職時に都道府県ナースセンターへ届け出ることが努力義務となります。法律には、看護職個人が届け出るだけでなく、届出が適切に行われるよう、病院等の管理者等に対しても支援するよう努めることが明記されました。

対象者

- ・病院等の退職者 ※「病院等」とは、病院、診療所、助産所、介護老人施設、指定訪問看護事業を行う事業所
- ・保助看護に定める業についていない看護職（行政職や研究職等）
- ・平成27年10月1日以前に離職中の看護職
- ・所属先が代行届出を行っていない看護職



方法

就業先等が最寄りのナースセンターへ届出対象者を取りまとめて届け出る場合

- ① eナースセンターの求人施設ポータルから取りまとめて届け出る（パソコン）
- ② 紙面（届出票）を取りまとめてナースセンターへ届け出る

看護職本人が個人で届け出る場合

- ① 看護師等の届出サイト「とどけるん」から登録する（スマートフォン・パソコン）
- ② 最寄りのナースセンター窓口へ届出票を提出する（郵送・来所）

届出必須項目

- ① 氏名・生年月日・住所
- ② 連絡先に係る情報：電話番号・電子メールアドレス
- ③ 看護師等の籍の登録番号および登録年月日
- ④ 就業状況



「とどけるん」トップ画面

ご協力をお願いいたします。



★ 今後の予定 ★

10月2日～2月	看護の魅力発信：県内高等学校への出前講座
10月1日～11月4日	リスタートナースサポート研修（訪問看護コース） 『くすのきセンター』
10月5日～11月4日	リスタートナースサポート研修（介護・福祉コース） 『くすのきセンター』
10月7・8日	WLWワークショップ開催
10月17・18日	しごとチャレンジフェスタへの参加 「ナースのおしごと」
10月29日 12月3・4日	3年目の看護職員研修
11月中旬～12月	リスタートナースサポート研修 (訪問看護、介護・福祉コース)『看護研修センター』
1月28日	看護職就職フェア in しが



リスタートナースサポート研修
ナースのおしごと



WLWワークショップ



3年目の看護職員研修

SHIGA!
はたてぽ通信

「応援しています」
就業コーディネーター / 西川久美子

昼夜、紅葉を美しく感じ、月夜を見ているとほっとする晩秋になりました。秋の虫音も少し楽しんでいます。

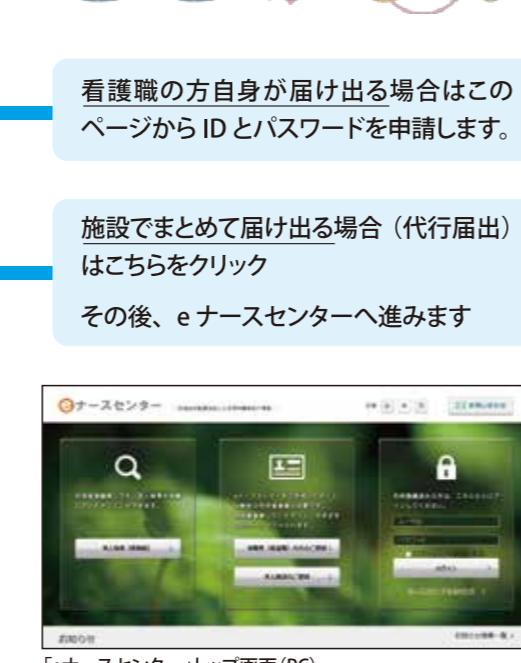
4年目を迎えた出張就職相談です。周辺では、彦根サテライトが開設され相談者が少しずつ増え、さらに就業へと繋がっています。また、eナースセンターにおいてもスマートフォンで登録できるようになりました「お仕事探し」が簡単になりました。

しかし、出張就職相談窓口は、4月から相談される方が減っています。周囲の環境も変わり昨年とは状況が変化しました。就業相談で、最近よく耳にすることは、「有料職業紹介に登録した」「登録後によ

く電話がかかってくる」等です。それぞれの選択は、自由で自己決定すればよいと思います。メリットも沢山ありますが、デメリットもあるのではないかでしょうか。ナースセンターは、なんといっても看護職がおこなう「無料職業紹介所」です。求人との信頼関係のもと安心して、求職者の立場を考慮し、就業コーディネーターが丁寧に対応させて頂いております。相談者から、「なるべく最後の仕事探しにしたい」との声を聞きます。相談者個々の生活状況に応じて、「あせらないで」と説明しながら就業相談を勧めています。「ナースセンター」は身近にあります。

どうぞ、お気軽に相談にお越し下さい。

看護師等の届出サイト
とどけるん



「eナースセンター」トップ画面(PC)